## 孤立死防止等ネットワーク

協力事業所と市役所及び会津若松警察署が連携し、孤立死の防止等に取り組んでいます。

▶孤立死防止等ネットワーク協力事業所

#### 若松ガス株式会社

福島県LPガス協会会津支部

株式会社福島民報社会津若松支社

福島民友新聞株式会社若松支社

読売民友会津支部

株式会社タカナシ

会津ヤクルト販売株式会社

明治会津南宅配センターミルクハウス

明治牛乳池上商店

酪王協同乳業株式会社会津営業所

会津信用金庫

会津商工信用組合

ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

日本郵便株式会社会津若松郵便局

東北電力ネットワーク株式会社会津若松電力センター

生活協同組合コープあいづ

明治安田牛命保険相互会社郡山支社

株式会社セブン - イレブン・ジャパン

合同会社たいよう

アルファクラブ株式会社

株式会社顯幸

有限会社こもれび倶楽部

かわちや株式会社

有限会社西若松販売センター

(令和6年6月12日現在)

ご協力いただける事業所を募集しています。 市役所地域福祉課へご連絡ください。

▶孤立死防止等ネットワークホームページ

https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016112400018/

会津若松市 孤立死防止



○お問い合わせ会津若松市地域福祉課 ☎39-1232



# ご近所で異変を感じたらご連絡ください

地域ぐるみの見守りが、孤立死の防止につながります。日常と明らかに様子が違う状態の場合、 異変のサインの可能性があります。

## 異変を察知するポイント

ごみの収集日なのに見かけないね?





ポストに郵便物がたくさんあるよ?

## 夜なのに洗濯物を干したままだよ?



- 昼も電気がついたまま、夜になっても電気がつかない。
- 夜中いつまでもテレビの音が聞こえる。
- 昼もカーテンや雨戸が閉まったまま。
- ペットが衰弱、鳴き声がいつもと違う。
- 回覧板が戻ってこない。
- いつも買い物に来ていたのに、最近来なくなった。
- ▶倒れているのが見える、異臭がするなど緊急性がある場合
  - ☎119 救急車の手配
  - ☎22-5454 会津若松警察署
- ▶月~金 8時30分~17時15分 ☎39-1232 会津若松市地域福祉課
- ▶ 夜間や土・日・祝日
  ☎39-1111 会津若松市役所警備員室

## 地域の見守りが 孤立死を防ぎます

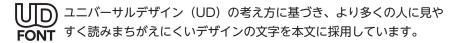
いつまでも安全・安心に 暮らせる地域づくり



高齢化や核家族世帯の増加を背景に、地域や家族などのつながりがうすれ、社会からの孤立や孤立死が社会問題になっています。

日頃から地域や家族などとつながりを持つ ことや、困ったときに助け合うことができる 関係づくりが重要です。

会津若松市地域福祉課



## 「孤立死」を防ぐために自分や地域でできること

友人や親族と定期的に連絡を取り合うことや地 域のサロンなどに参加することで、日常生活の異 変に気がついてもらうことができます。

また、地域の皆さんが力を合わせることで、孤 立死を防止することもできます。

## 自分自身でできること

#### ●近所の人とのコミュニケーション

家で急に倒れたときでも、誰かに気がついてもらえ るよう、近所の人とのコミュニケーションが大切です。 「ふれあい・いきいきサロン」や町内会の行事等に積 極的に参加することで、地域の人とつながりを持て、 困ったときに助け合える関係が築けます。

また、緊急連絡先を教えておくことで、家族への連 絡がスムーズに行えます。

#### ●家族とのコミュニケーション

離れて暮らす親族と電話やメールなどで連絡を取り 合うことで、日常生活の異変を感じてもらえます。ま た、見守り機能のある電気製品やスマートフォンを利 用すると、異変を簡単に伝えられます。

#### ●困ったときの相談

困ったことがあるときは、ひとりで考え込まず、相 談窓口に相談することが大切です。

## 民生委員にご相談ください

民生委員・児童委員は、住民の立場に立って相談に応 じ必要な援助を行っています。厚生労働大臣から委嘱さ れており、守秘義務があります。

生活に関する相談に応じたり、福祉サービスを利用す るための情報提供をしたり、地域の中でさまざまな活動 をしています。

◎お問い合わせ 会津若松市地域福祉課 **39-1232** 

## 地域で活動できること

#### ●地域の見守り活動

日常のあいさつや朝のごみだしの声かけをすること で、地域につながりができ、困ったときに助け合える 地域につながります。

#### ●ふれあい・いきいきサロン

「ふれあい・いきいきサロン」など、地域に住む人 同十の交流の場を開催することで、状況の確認だけで はなく、地域のつながりづくりにもつながります。

### **承犯活的。的意的意势回》って何?**

ふれあい・いきいきサロンとは、高齢者や子育てに不 安を抱えたお母さんなど、地域のさまざまな方が身近な 場所でふれあい、楽しい仲間づくりができる活動の場で す。

#### ≪主なメニュー≫

- ・お茶を飲んだりごはんを食べたりしながらの会話
- ・体操、卓球、スポーツ吹き矢、軽運動、ゲーム
- ・唱歌、花見、芋煮会、クリスマス会、旅行
- ・専門家による勉強会





◎お問い合わせ 会津若松市社会福祉協議会 ☎28-4030

#### 周囲の人が心配しないよう

旅行や家族のところに行くなどで一時的に不在にする ときは、近所の人に不在になることを伝えることや、新 聞販売店などへ配達を止める連絡が大切です。

## 生活サポート相談窓口

金銭的に余裕がなく生活が苦しい。身よりがなく今 後の生活が不安。家族や近所に家に引きこもった人が いて心配など、生活のさまざまな問題の相談や支援を 行っています。お気軽にお電話ください。

◎お問い合わせ 生活サポート相談窓口(会津若松市地域福祉課) ☎23-4800 栄町5番17号(市役所栄町第二庁舎)

## 高齢者の相談窓口 地域包括支援センター

▶若松第1地域包括支援センター **2**36-6770 (行仁・鶴城・東山小学校区域)

▶若松第2地域包括支援センター (謹教・城西・小金井小学校区域) **2**27-0211

▶若松第3地域包括支援センター **238-3090** (門田・城南・大戸小学校区域)

▶若松第4地域包括支援センター ☎37-7711 (永和・神指・城北・日新小学校区域)

▶若松第5地域包括支援センター **2**39-2779 (一箕・松長・湊小学校区域)

▶北会津地域包括支援センター **2**56-5005 (荒舘・川南小学校区域)

▶河東地域包括支援センター **☎**75-4815 (河東学園小学校区域)

◎お問い合わせ 会津若松市高齢福祉課 ☎39-1290

## 障がい者の相談窓口

▶障がい者支援センターカムカム ☎33-5622

▶地域障がい者相談窓□

謹教・城西・小金井小学校区域 一箕・松長・湊小学校区域 **2**29-0025 **37-0511** 

◎お問い合わせ 会津若松市障がい者支援課 ☎39-1241